

入会のご案内

一般社団法人佐野労働基準協会は、栃木労働基準監督署管内の事業場を会員として組織し、栃木労働局が所轄する県内8協会の一つであり、栃木県労働基準協会連合会にも所属しております。

労働基準協会は全国の都道府県に約400カ所あり、労働基準法・労働安全衛生法を代表する法令の円滑な運営に協力することを目的組織されており、それぞれの組織が、会員事業場の生産性の向上と労働者の福祉の増進に寄与することを目的に、多種事業を実施しております。

一般社団法人佐野労働基準協会の事業は下記のとおりです。

- (1) 全国安全週間準備説明会の開催（6月）
- (2) 全国労働衛生週間準備説明会の開催（9月）
- (3) 佐野地区産業安全衛生大会の開催（11月）
- (4) 労働基準法をはじめとする関係諸法令の研究、啓もう及び普及事業（年間）
- (5) 労務管理、産業安全、労働衛生等に関する講習会、研修会、研究会等の開催。（年間）
- (6) 労働安全衛生法に基づく技能講習等の斡旋・実施に関する事。（年間）
- (7) 労働安全衛生法に基づく巡回定期健康診断等の実施に関する事。（定期2回、特殊2回）
- (8) 業務関係図書及び安全衛生用品等の斡旋並びに頒布に関する事。
- (9) 労働保険事務組合の業務に関する事。
- (10) 会報の発行（4回）、情報の提供等会員の連携強化に関する事。
- (11) 労働災害発生時の届出用紙等の頒布。

上記事業の中で、特に安全及び衛生週間準備説明会は、監督署から法令改正や各週間の趣旨説明があり、佐野地区労働安全衛生大会は、災害防止団体と共催し、労働局・佐野市・経済団体を来賓に開催されます。また、定期健康診断は貴事業場又はお近くの事業場に健診車が巡回し、労働安全衛生法に則った診断ですので、監督署に報告する内容であることから好評で、毎年6,500名ほど受診します。

会員は佐野市内の事業場と趣旨に賛同していただいている事業場約500社で組織しております。

入会に関する具体的なご説明

- (1) 所定の加入申込書をご提出いただきます。
- (2) 年会費の通知（納付書）を差し上げます。

年会費は事業場割と従業員割があり、合計金額を年会費として納入いただきます。

①事業場割（従業員規模）

| | | | |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 5名未満 6,000円 | 31~50名 9,000円 | 201~300名 15,000円 | 501~600名 23,000円 |
| 6~10名 7,000円 | 51~100名 10,000円 | 301~400名 17,500円 | 601名以上 25,500円 |
| 11~30名 8,000円 | 101~200名 12,000円 | 401~500名 20,000円 | |

②従業員割

従業員1名につき250円（従業員数は、その年4月1日現在の人数でパートを含みます。）

- (3) 納付書に記入された金額を、指定された金融機関にご持参下さい。（手数料はかかりません。）

例：従業員25名の場合、事業場割8,000円と従業員割6,250円となり、年会費額は14,250円

以上、概略を記述申し上げましたが、是非ともご加入下さいますようお願い申し上げます。

一般社団法人佐野労働基準協会
会長 川崎 誠
TEL 0283-24-6470
FAX 0283-22-9310

| 会 長 | 関係部長 | 事務局長 | 職 員 |
|-----|------|------|-----|
| | | | |

一般社団法人佐野労働基準協会入会申込書

郵 便 番 号 _____

所 在 地 _____

事 業 場 名 _____

代表者役職名・氏名 _____



電 話 _____

F A X _____

メ ー ル ア ド レ ス _____

事 業 内 容 _____

従 業 員 数 _____ 名 (内パート等 _____ 名)

事務担当者役職名・氏名 _____

趣旨に賛同し、貴協会に加入したいので申し込みます。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

一般社団法人佐野労働基準協会長 殿